別紙（２）映像制作業務

１.プロモーション動画制作

（１）目的

2027 年国際園芸博覧会川口市出展ブースの展示コンセプト及び川口市の魅力を来場者へ分かりやすく伝えることを目的としたプロモーション動画を制作すること。また、本動画は展示会場での放映のほか、ホームページや SNS 等を活用した広報・PR にも使用するものとする。

（２）制作内容

- 展示コンセプトを分かりやすく紹介する内容とすること。
- 川口市の特色や魅力（植木産業、鋳物産業、ものづくりの文化など）を効果的に表現すること。
- 写真、動画、BGM 等を効果的に活用し、視認性・訴求力の高い映像とすること。
- 展示会場で音声が聞き取りにくい環境でも内容が理解できるよう、テロップ等を効果的に使用すること。
- 展示ブースのデザインコンセプトと統一感のある映像とすること。

（３）動画時間

約１分

（４）放映用途

- 展示会場内サイネージでのループ再生
- YouTube
- Instagram 等 SNS
- その他、広報媒体

（５）制作工程

- 構成案の提出
- 発注者との協議を経て制作すること。

（６）納品物

①完成動画

- MP4 形式（H.264）
- フル HD（1920×1080）
- 16:9
- 約１分

②データ

- 動画データ一式
- サムネイル画像（任意）

（７）著作権等

制作した動画及び成果物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、納品及び検査合格後、発注者に帰属するものとする。また、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。動画内で使用する音楽、映像、写真等については、広報利用を含め二次利用が可能な権利処理を行うこと。